

2024年8月21日

神戸市交通局自動車部長
児玉 健 様

神戸交通労働組合自動車部
自動車部長 熊本 哲也

労働条件・職場環境に関する要請書

日頃より私たちの職場環境の改善にご尽力いただき、感謝申し上げます。私たちの業務における安全と効率をさらに向上させるため、現場の意見を反映した以下の要求事項について改善を要望いたします。

1. 営業所間異動のあり方について

組合はこれまで、在籍10年以上という一律の異動に反対してきたが、特に高齢の乗務員の異動は事故を誘発する要因にもなると考えている。経験で加齢による衰えをカバーし、事故防止に努めてきたものを、異動により土地勘の無い路線を走ることで、環境の変化から危険箇所の把握に神経をすり減らし、接触事故を引き起こす要因となっている。この現実を真摯に受け止め、異動のあり方の本質である「人を活かす異動」の実施を切望する。あわせて、必要最小限の営業所間異動を行うとしても、各営業所における必要人員と不足人員を正確に把握し、年齢構成や住所地等も考慮した上で実施することとし、異動希望を最優先とした人事異動の実施を要望する。

2. 食入延着時の対応について

先日、労使協議も無いなかで、「休憩が45分を切るまでは超勤付与」という通知が発布されたが、休憩時間に関しては交渉事項であり、これを一方的に受け入れることはできない。渋滞等により5分以上延着するということは、渡りの間も休むことなく走りっぱなしということもある。そんななか休憩時間が短縮されると、長時間の運転を継続せざるを得ない状況が生じ、結果として、安全を軽視する行為と捉えられる。重大なリスクを伴うこの問題について、改めて協議することを強く求める。

3. 飛沫防止カーテンの再設置および更新について

新型コロナウイルス感染症の再流行を受け、運転席の飛沫防止カーテンの早急な再設置および更新を要求する。暫定的に緊急対応として再設置を決定したことには感謝しているが、運転手の健

康と安全を最優先に考慮し、継続的な措置を講じるよう再度要望する。

4. 整理員の新たな労働条件の再検討について

整理員の給与が業務員と同じ1級格付けとなったが、整理員はバスの移動も業務内容に含まれており、大型免許が必要な上、狭いロータリー内においてバスを動かすことは、高度な技術も必要である。軽作業を業務内容とする業務員と同じ給与・労働条件では納得できない。再度労働条件の見直しを要求する。また、整理員が乗務できないと判断されるまでの指導方法や判定基準、並びに復帰する際の対応についても、詳細について労使で精査することを要求する。

5. バック・アイ・カメラの増設について

一部のターミナルではバックが必要なところもあり、そこでは誘導員の指示に従ってバックすることになっているが、指示通りにバックしたとしても接触事故等が発生すると、乗務員の責任が問われることになる。このようなリスクを軽減し、安全性を確保するため、全車両へのバック・アイ・カメラの設置を早急を実施するよう強く求める。

6. 盛夏服の取り扱いについて

盛夏服導入に関して、現場において詳細説明がなされておらず、サイズ等の意向調査についても周知期間があまりにも短かったために、実際に配付されてから様々な不満の声が出ている。特に長袖を選択することが出来ることすら知らなかった職員も多く、盛夏服導入自体に疑問視する否定的な意見が後を絶たない。このままではせっかく資金を費やし、イメージチェンジを図った新たな施策も台無しになってしまうので、対策として以下のことを要求する。

- 盛夏服の長袖を追加貸与すること、もしくは通常の長袖の着用を認めること。
- 体温調節のための上着の着用を認めること。
- 以前に貸与されたホンコンシャツの着用を認めること。

7. 高齢者の配置転換について

神戸市の高齢者の配置に関する考え方にに基づき、交通局でも新たな高齢者の配置について検討することが求められている。長年真面目に働いてきた高齢乗務員の身体機能の低下に伴う不安を考慮し、職務の見直しとして、メールカーやマイクロバス、その他の運転職種への配置転換などの配慮を要望する。

以上、職場環境の改善を目的とした要望事項について、早急にご対応いただけますようお願い申し上げます。